

2014年4月号 NEWS

山本拓ネットワーク

山本拓国会事務所

TEL. 03-3508-7282 FAX. 03-3507-8727

takunetwork@yamamototaku.jp

<http://yamamototaku.jp/>

自民党福井2区事務所

TEL. 0778-51-8834 FAX. 0778-51-8988

2014年度予算 成立！早期・着実な執行を目指します

2月28日に衆議院を通過していた2014年度予算は、3月20日に参議院でも可決、成立しました。予算規模は95兆8,823億円です。

先に成立した2013年度補正予算とともに「15か月予算」として、財政健全化を図りつつ、4月1日の消費税率引き上げに伴う影響（駆け込み需要と反動減）等を緩和すると同時に、更なる景気回復とデフレ脱却を確かなものにし、競争力の強化に繋がる投資等で経済再生への道筋を盤石にし、更には消費税増収分による社会保障の充実・安定化に取り組むための施策を盛り込んでおり、今後は早期・着実な執行を目指し、全力を尽くしてまいります。

なお、福井県内の箇所付けについては、山本拓HPに概要及び詳細な資料を掲載しています。また、紙媒体も用意しておりますので、ご入用の方は上記山本拓事務所（自民党福井2区事務所）までご連絡ください。また、山本拓HPには福井県以外の自治体の箇所付けに関するリンクもありますので、福井県以外の方も是非ご覧ください。

<2014年度予算 経費別内訳>

主な項目	概算額 (億円)	対前年度 伸率(%)
社会保障関係	305,175	4.8
地方交付税交付金等	161,424	△1.5
公共事業関係	59,685	12.9
中小企業対策	1,853	2.3
エネルギー対策	9,642	13.5
食料安定供給	10,507	△0.3
防衛関係	48,848	2.8
総額	958,823	3.5

食品表示に関するガイドライン・Q&A

■自民党農林水産流通・消費対策委員会は、昨年来相次いで発覚している食品の不適切表示への対策を早急を実施することを政府に求め、農水省の食品表示Gメンの消費者庁併任による取締り強化等を実現してまいりました。

■消費者庁は更なる対策の一環として、「メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法上の考え方」（ガイドライン）を発表しました。同ガイドラインは、食品を扱う事業者の予見可能性を高めるとともに、事業者における表示の適正化の取組を促進するために、メニュー・料理等の食品表示に関する景品表示法上の考え方をQ&A形式で分かりやすくまとめたものです。

■どのような場合に景品表示法上問題となるのか、一般的な基準の考え方から、具体的に問題となりうる表示を例示する等、事業者のみならず、消費者にも有用です。

■適切な食品表示により、消費者からの信頼を取り戻し、国産農産物の生産・消費拡大を更に促進してまいります。

■ガイドラインのURLは山本拓HPに掲載しています。

分散型エネルギー施策集冊子版 発行

地域活性化に資する 分散型エネルギーおよび 関連システム施策集



■2014年度の分散型エネルギーに関する施策・補助金の情報をまとめた「地域活性化に資する分散型エネルギーおよび関連システム施策集」の冊子版が完成し、配布を開始しました。家庭から事業者・自治体まで幅広くご利用いただける内容です。是非、ご活用ください。

■送付等をご希望の方は、上記山本拓事務所へご連絡ください。また、インターネットでダウンロードしていただけますので、山本拓HPをご覧ください。

再生可能エネルギー固定価格買取制度 2014年度の買取価格・賦課金が決定

<買取価格変更>

	2013年度	2014年度
非住宅用太陽光 (10kW以上)	36円/kWh (税抜)	32円/kWh (税抜)
住宅用太陽光 (10kW未満)	38円/kWh	37円/kWh

<買取区分新設>

洋上風力発電 ※1 (買取期間20年間)	36円/kWh(税抜)		
	200kW未満	200kW以上 1,000kW未満	1,000kW以上 30,000kW未満
既設導水路活用 中小水力 ※2 (買取期間20年間)	25円/kWh (税抜)	21円/kWh (税抜)	14円/kWh (税抜)

※1 建設及び運転保守のいずれの場合にも船舶等によるアクセスを必要とするもの。

※2 既に設置している導水路を活用して、電気設備と水圧鉄管を更新するもの。

■経産省は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の2014年度の新規参入者向け買取価格及び2014年度の賦課金を決定しました。

■2013年度時点で既存の区分（太陽光、陸上風力、水力、地熱、バイオマス）については、2014年度も買取期間は変更ありません。

■太陽光については、非住宅用（10kW以上）は2013年度税抜36円/kWh→2014年度税抜32円/kWh、住宅用（10kW未満）は2013年度税込38円/kWh→2014年度税込37円/kWhとなります。

■また、買取区分として、洋上風力と既設導水路活用中小水力が新設されました。洋上風力は買取価格税抜36円/kWhで買取期間20年間、既設導水路活用中小水力の買取価格は税抜では200kW未満が25円/kWh、200～1,000kW未満が21円/kWh、1,000～30,000kW未満が14円/kWhで買取期間が20年間です。

■その他の再生可能エネルギーの買取価格に変更はなく、据え置きとなります。

■2014年度の賦課金単価は、1kWhあたり0.75円（電気使用量300kWh/月の標準家庭で月額225円）となりました。

■再生可能エネルギーの最大限の導入促進へ、より一層尽力してまいります。

就農促進のための広報誌「earth×仕事」

■農水省は、我が国の農業の担い手の減少及び高齢化による現状を踏まえ、職業選択を考える様々な人の選択肢に「農業」を加えるための広報活動の一環として、民間事業者が実施する農水省補助事業「若者就農意欲向上活動」において、職業選択の機会を持つ学生や、転職・独立を目指す社会人に向けた就農促進情報誌「earth×仕事」を発行し、配布を行っています。

■内容・特徴：新規就農者や就農を検討したことがある者等2千人に対して調査を実施し、①農業ビジネスで成功したい、②良いものを作りたい、③自然の中で働きたい、④自分のペースで働きたいという大きく4つの志向に分類されたことから、新規就農者（雇用・自営）や青年農業経営者等16名を志向別に紹介し、就職・転職・独立先として農業の魅力を伝えます。

■配布場所等：国公立大学、農業大学校、農業高校、ハローワーク等1,500箇所以上で計10万部を冊子として配布。また、農林水産省HPからダウンロードすることもできます。URLは山本拓HPをご覧ください。

補助金申請をサポート

■中企庁（サポートセンター：(株)パソナ）は、これまでの補助事業の執行に関する「小規模事業者等は人材が少なく、忙しい中で、大部の申請書を自ら作成するのは困難である」との多くの指摘に対し、申請書類を原則3枚以内にする等の対応をしていましたが、新たに、補助金申請書類作成支援の見解や経験を有する専門家が、要請に応じて事業者を訪問する申請サポートを開始しました。

■対象補助金：①ものづくり・商業・サービス革新事業、②商店街まちづくり事業、③地域商店街活性化事業、④創業補助金（下記の補助金）。②及び③については、商店街は小規模事業者を含むので、全ての方が対象。④については、これから創業する方も対象。

■サポート内容：事業内容のうち申請書でアピールすべきポイントや記載の不備に関するチェック・アドバイスを最大2時間、受けられます。

■申請方法：Eメール又はFAX。サポートセンターHP開設までは、中企庁HPやミラサポHPから様式をダウンロードすることができます。

ベビーカー利用者への思いやり



■バリアフリー化が進展し、子ども連れでの外出が増加しているのに伴い、公共交通機関等におけるベビーカー利用に関するトラブル等も顕在化しています。

■交通事業者等の取組みやベビーカーに関するマークは統一したものではなかったため、国交省は「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を設置しました。

■同協議会は、①使用者へのベビーカーの安全な使用、②周囲の方の使用者への理解・配慮、③交通事業者・施設管理者等の関係者の取組の整理、④統一したベビーカーマーク（上図）の作成、④普及・啓発等の各種対応策を取りまとめ、公表しました。

■子どもの安全を守り子育てしやすい環境を作ること、少子化対策の一環となります。ベビーカーの利用者への思いやりある行動を心掛けることが必要です。

創業促進で経済活性化へ

■中小企業庁（実施：(独法)中小企業基盤整備機構）は、新たな需要や雇用の創出等を促し、日本経済を活性化させることを目的に、創業（第二創業を含む）を行う者に対し、創業等の経費の一部を助成します。

■補助対象者：地域の需要や雇用を支える事業、海外市場の獲得を念頭とした事業を日本国内において興す起業・創業を行う者、または既に事業を営んでいる者において後継者が先代から事業を引き継いだ場合等に業態転換や新事業・新分野に進出する者。国が認定する専門家等の助言機関（認定支援機関たる金融機関等）と共に取り組むことが必要です。

■補助内容：専門家との顧問契約や広告費等、創業及び販路開拓に必要な経費に対し、補助率2/3、補助額上限200万円を上限に補助を行います。ただし、補助額が100万円未満の場合は対象外になります。

■申込先：各都道府県の事務局。

■公募期限：2014年6月30日（月）17時必着。

住宅・ビルの省エネ促進設備導入費を補助

■エネ庁は、以下の3つの補助事業を実施します。

■ZEB 実証事業：ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の構成要素に資する高性能設備機器等を導入することで高い省エネ性能を実現する建築物に対し、その導入費用を支援。補助対象者はビルの建築主、所有者等。補助率は1/3～2/3以内。公募は5月中旬開始。

■ZEH 支援事業：ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）普及促進するため、中小工務店におけるゼロエネ住宅の取組や高性能設備機器と制御機構等の組み合わせによる住宅ゼロエネ化に資する住宅システムの導入費用を支援します。補助対象者は住宅の建築主及び所有者。補助率は1/2以内。公募は4月下旬開始。

■既築住宅・建築物の高性能建材導入促進事業：高性能な断熱材や窓等の市場拡大と価格低減を狙い、既築住宅・建物の改修に対する一定の省エネ性能を満たす断熱材や窓等の導入を支援。補助対象者は住宅の所有者等。補助率は1/3以内。公募は5月中旬開始。

リチウムイオン蓄電池導入を支援します

■経産省（事務局：(一社)環境共創イニシアチブ（SII））は、電力需給対策の一環として、電力使用の合理化の取組を促進することを目的に、一般家庭及び事業者等による定置用リチウムイオン蓄電池の導入に際する設置機器及び付帯設備費用を補助します。

■補助対象機器：SIIが補助対象機器として認めたりチウムイオン蓄電システム。対象機器は、SIIのHP（https://sii.or.jp/lithium_ion25r/）を参照。

■補助対象者：個人（個人事業主を含む）、法人。

■補助額（補助率）：蓄電システム購入額と機器毎に定められた目標価格との差額の2/3以内。1住宅あたり100万円、1事業所あたり1億円が上限。

■申請方法：契約等の前の必ず「予約申請」と「交付申請」の二段階の申請が必要になります。

■申請受付期間：予約申請受付は2014年12月31日（水）、交付申請受付は2015年1月31日（土）必着。